

# 感染症及びまん延防止のための指針

介護老人保健施設 聖紫花の杜は、感染を未然に防止し、発生した場合は感染症が拡大しないよう、速やかに対応する体制を構築するとともに、利用者の健康と安全を継続的に守るため、本指針を定める。

## 1. 基本的な考え方（目的）

感染予防・再発防止対策および集団感染事例発生時の適切な対応等を施設・事業所等における感染予防対策体制を確立し、適切かつ安全で、質の高い介護保険サービスの提供を図ることができるよう、感染対策マニュアル・感染症業務継続計画（BCP）などのマニュアル・社内規程および社会的規範を遵守するとともに、介護老人保健施設 聖紫花の杜における適正な感染対策の取組みを行う。

## 2. 感染予防・再発防止対策および集団感染事例発生時の適切な対応等の整備

### （1）平常時の対策

- ① 「感染対策委員会」を設置・運営し、適正な感染予防・再発防止策等を整備する態勢の構築に取り組む。
- ② 職員の清潔の保持及び健康状態の管理に努め、特に、従事者が感染源となることを予防し、利用者および従事者を感染の危険から守ることを目的とした「感染対策指針」を整備する。  
また、「日常支援にかかる感染管理」として、以下の項目を定める。
  - イ) 利用者の健康管理
  - ロ) 職員の健康管理
  - ハ) 標準的な感染予防策
  - ニ) 衛生管理
- ③ 職員教育を組織的に浸透させていくため、全職員や委託業者を対象に年2回以上の「研修」（含む入職時）を定期的実施する。
- ④ 平時から実際に感染症が発生した場合を想定し、感染症発生時において、迅速に行動できるよう、発生時の対応を定めた指針に基づき、全職員を対象に年2回以上の「訓練」を定期的実施する。
- ⑤ 感染対策委員会を中心に感染に関する最新の情報を把握し、研修や訓練を通じて課題を見つけ共有、改善する為に3ヶ月に1回委員会会議を開催する。会議後、会議の内容を全体周知する。又、定期的に指針を見直し「指針の更新」を行なう。

## (2) 発生時の対応

① 日常の業務に関して感染事例または感染おそれのある事例（以下「感染事例等」という。）が発生した場合には、感染対策マニュアルや業務継続計画（BCP）に従い、直ちに「発生状況の把握」に努める。

② 感染事例等が発生後は、「感染拡大の防止」として、以下の防止策を実施する。

イ) 生活空間・動線の区分け（ゾーニング・コホーティング）

ロ) 消毒

ハ) ケアの実施内容・実施方法の確認

ニ) 濃厚接触者への対応 など

③ 感染事例等発生時の事業所内連絡体制

施設長 野村 義信 TEL

事務長 川上 宏樹 TEL

介護課長 窪田 翔 TEL

看護主任 宮良 真智子 TEL

④ 感染事例等が発生後は、必要に応じて施設長など管理者と協議の上、感染対策業務継続（BCP）等に則り、以下の「医療機関や保健所、行政関係機関との連携」のためにすみやかに報告を行う

医療機関：かりゆし病院 TEL0980-83-5600

保健所：八重山保健所 TEL0980-82-3240

④ 感染事例等の発生後は、必要に応じて施設長など管理者と協議の上、感染対策業務継続（BCP）等に則り、以下の「関係者への連絡」をすみやかに行う。

同一法人：かりゆし病院 境田理事長

かりゆし病院 長浜看護部長（感染認定看護師）

## (3) 感染委員会構成員

介護老人保健施設 聖紫花の杜 施設長 野村 義信

介護老人保健施設 聖紫花の杜 事務長 川上 宏樹

介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護課長 窪田 翔

介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護主任

介護老人保健施設 聖紫花の杜 看護主任

介護老人保健施設 聖紫花の杜 看護副主任

介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護副主任

介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護副主任

介護老人保健施設 聖紫花の杜 支援専門員

介護老人保健施設 聖紫花の杜 支援相談員

介護老人保健施設 聖紫花の杜 管理栄養士

<変更・廃止手続>

本方針の変更および廃止は、施設長会議の決議により行う。

【指針の設置及び改正・活動履歴】

|             |   |
|-------------|---|
| 2023年4月1日   | 本指針設置<br>令和5年度感染委員会構成員決定                  |
| 2023年7月19日  | 第1回感染症(コロナウイルス)発生時の対応について(訓練)             |
| 2023年10月16日 | 「災害における感染対策」(研修)                          |
| 2023年10月30日 | 「感染経路、インフルエンザ、感染性胃腸炎」(研修)                 |
| 2024年1月17日  | 第2回感染症(ノロウイルス・感染性胃腸炎等)は発生時の<br>対応について(訓練) |
| 2024年4月1日   | 令和6年度感染委員会構成員決定                           |
| 2024年11月8日  | 「新興感染症発生時の初動および対応について」(訓練)                |
| 2024年12月5日  | 「普段から備えよう感染対策」(研修)                        |